

令和6年度 ごみ収集カレンダー

決められた場所に決められたごみを、**朝8時**までに出しましょう。

ごみについてのお問い合わせは
水道環境課 ☎43-3053(直通)
環境衛生係

※交通事情等により収集コース・収集時間が変わることがあります。 ※朝8時以降に出されたごみは収集いたしません。

ごみの減量にご協力をお願いします。

関ヶ原町

※青色の数字は、祝日などで日程変更になっております。

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ有害ごみ
A 上高葉竜 野大秋瑞 東町・東町北陣場野 宝有・THK グリーンフィールド	4月	2・9・16・23・30	1	8・22	8	15	5	3	4	5	9
	5月	7・14・21・28	9	13・27	13	20	14	15	16		
	6月	4・11・18・25	3	10・24	10	17	4	5	6	7	
	7月	2・9・16・23・30	1	8・29	8	16	5	3	4	9	
	8月	6・13・20・27	5	15・26	13	19	6	7	8	9	
	9月	3・10・17・24	2・30	9・27	9	17	3	4	5		
	10月	1・8・15・22・29		7・28	15	21	4・29	2・30	3・31	4	8
	11月	5・12・19・26	7	11・25	11	18	26	27	28		
	12月	3・10・17・24・30	2	9・23	9	16				27	
	1月	7・14・21・28	6	13・27	14	20	10	8	9	31	14
	2月	4・12・18・25	3	10・25	10	17	4	5	6		
	3月	4・11・18・25	3	10・24	10	17	4	5	6		

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ有害ごみ
B 中町新東中若六反田公門	4月	3・10・17・24	8	1・15	15	22	12	10	11	12	16
	5月	1・8・15・22・29	13	7・20	20	27	14	15	16		
	6月	5・12・19・26	10	3・17	17	24	11	12	13	14	
	7月	3・10・17・24・31	8	1・22	16	22	12	10	11	16	
	8月	7・14・21・28	13	5・19	19	26	13	14	8	16	
	9月	4・11・18・25	9	2・19・30	17	24	10	11	12		
	10月	2・9・16・23・30	7	21	21	28	11	9	10	11	15
	11月	6・13・20・27	11	5・18	18	25	5	6	7		
	12月	4・11・18・25・30	9	2・16	16	23	3	4	5	6	
	1月	8・15・22・29	13	6・20	20	27	17	15	16		21
	2月	5・13・19・26	10	3・17	17	25	14	12	13	7	
	3月	5・12・18・26	10	3・17	17	24	11	12	13		

燃やせるごみ

週1回

●町指定のごみ袋に入れて出してください。

- 台所ごみ
水切りを十分にコンポスト、ボカシで生ごみの減量にご協力ください。
- 紙オムツ
汚物は必ず取除いてください。
- 紙くず
- 天ぷら油等
紙・布等に浸してごみ袋に入れてください。
- 木くず
袋に入る大きさに切って乾燥させ、袋に入れて出してください。
- 汚れたペットボトル
- おもちゃやハンガーなどのプラスチック製品
- ビニール類
- 皮製品類
(金属部分は燃やせないごみへ)
- 草・枯葉・枝
乾燥させて出してください。

燃やせないごみ

月1回

●町指定のごみ袋に入れて出してください。

- ガラス類 耐火ガラス・板ガラス・化粧ビン・食器・コップ等
- 小型家電用品類 アイロン・ドライヤー・電気ポット・トースター等
- 金物類 なべ・フライパン・金あみ・やかん・携帯用ガスコンロ等
- 電球(蛍光灯は除く)
- 陶磁器類
- 携帯用ガスコンロ
乾電池は必ず取り除いて出してください
- スプレー缶
完全に使い切ってから穴をあけてください
- ※リチウムイオン電池・モバイルバッテリーは入れないでください。

プラスチック製容器包装

月2回

●町指定の収集袋に入れて出してください。

- カップ類(プラスチック製に限る)
- 袋類 ●ボトル類 ●パック・トレイ類
- 家電製品などの緩衝材など
- ペットボトルのふた、ラベル

※プラスチック製品でも、「プラマーク」がないものや汚れているものは燃やせるゴミに出してください。

※ボトル類についてPETマークのある物はペットボトルへ。

資源物

(月1回・発泡スチロールのみ2ヶ月に1回)

●新聞紙(チラシ同梱OK)

●雑誌・本・パンフレット

●ペットボトル

●布団

●燃やせるゴミへ

●粗大ゴミへ

収集できないごみ

●分別してないごみ

●自動車用部品(タイヤ・バッテリー・バンパー等)

●ペンキ油脂類(缶を含む) ●ピアノ

●薬品類 ●スプリングベッド

●オートバイ ●耐火金庫

●ワイヤーロープ ●鉄線等

●危険物(ガスボンベ・廃油・農薬・消火器)
販売店などへ処分を依頼してください。

●粗大廃棄物の大きさの限度を超えるもの

●事業活動から出るごみ(厨芥ごみ・建築廃材・事務機器・くず等)

●大掃除、引越し等による「多量に出るごみ」を一度に「ごみステーション」へ排出された場合

●家電4品目
●洗濯機・衣類乾燥機
●冷蔵庫・冷凍庫
●エアコン
●テレビ

●農機具
●オートバイ
●ガソリン・灯油・ペンキ・オイル等
●スプリングベッドのマット

粗大ごみの出し方についてのお願い

毎回不適切な事例が多々見受けられ、収集作業に多大な負担がかかっています。場合によっては収集しませんので、粗大ごみの出し方について、ルールの再確認をお願いします。

①分別を徹底する(ごちゃ混ぜでステーションに放りこまない)

町指定袋に入るものは、燃やせないごみの収集日に出す。

②農業系ごみ(苗箱、畦シート等)は収集しません。

このようなし出し方になっていると、収集作業に多くの時間と労力がかかってしまいます

異物が混入している場合は収集しません!

缶類 スチール・アルミ同時収集(サッと水洗い)

●ドリンク缶
●缶詰等食品缶
●のり缶
●食用油缶
●菓子食品の缶

●ビン類(必ず分別を!)

キャップ類ははずして中身を軽く水洗い
無色ビン・茶色ビン・その他の色のビンの3色に分けて収集かごに入れてください。

●発泡スチロール(2ヶ月に1回)

シールや手掛け紐などの異物は取り除いて出してください。

ガムテープや紐で束ねないでください。
袋に入れて出されても袋は回収しません。
汚れたもの、土の付着したものは燃やせるごみへ。
白色トレイはプラスチック製容器包装へ

粗大ごみ

年4回

●電化製品類 扇風機・マッサージ機など

●家具類 戸棚・机・椅子・応接セット・ダンスなど
(スプリング入りのベッドは収集できません)

●金属類 自転車・乳母車・石油ストーブなど

●フトン・毛布・カーペット(紐等ではばってください)

●木材類(太さ20cm、長さ100cm以内)

●布団・シーツのファスナーは必ず取りはずしてください!

※粗大ごみには出す人の氏名を表示してください。
表示されていないものは収集しません。

有害ごみ

年4回

●蛍光灯

●鏡

●体温計

●温度計

●ガスライター

●電球は燃やせないごみへ。
●割れたものは新聞などに包んで燃やせないごみへ。
●ケース・紐・ガムテープ等で包まず裸で出してください。
●ビン類等の収集容器に2分別で出してください。
分別① 蛍光灯の長管(120cm、40W以下)
分別② 蛍光灯の丸管・鏡・体温計・温度計

乾電池につきましては以下の場所で常時回収しています。

●関ヶ原町役場 ●関ヶ原町中央公民館 ●中央公民館別館
●関ヶ原診療所 売店 ●ムササヤ ●北村電化センター ●いづみや
●うおさだ 駅前店 ●不破電気商会 ●おきそフードセンター
●西村商店 ●関ヶ原町北部集落センター ●玉鏡光(株) 関ヶ原産乳洞
●西美濃農協 今須出張所 ●岡島商店 ●(株)ウッドベッカー
●フジデンキ ●野上精米所 ●ECOS

●収集場所の環境美化のため、お互いに整理整頓してください。